



*Think locally,
Act globally!*

後期3年博士課程

弘前大学大学院地域社会研究科

Hirosaki University Graduate School Regional Studies (Doctoral Course)

2025



目次

研究科長メッセージ	1
地域社会研究科の特色	2
講座の構成と研究内容	4
担当教員・授業内容	5
在学生メッセージ	14
社会人支援制度	15
入学検定料・入学料・授業料	15
奨学金	15
入学者選抜	16

Think Locally, Act Globally

地域社会の活性化や政策研究にかかわる高度専門職業人の育成

弘前大学大学院地域社会研究科長

森 樹 男



研究科長メッセージ

国立社会保障・人口問題研究所の2024年12月に発表によると、2050年の青森県の将来推計人口は75万人になると推計されています。また2020年からの減少率は全国でも2番目に大きいということでした。さらに高齢化率も約50%、年少人口の割合が7.4%と推計され、少子高齢化がさらに進み、地域社会の維持が困難な状態が予想されます。2050年とは先のように思われますが、約25年後のことです。あつという間にやってくる近未来の出来事に対して、私たちは今何をすべきでしょうか。それは、私たちが過去に学び、現在の新しい知見を活かし、地域の未来を一緒に創っていくことだと考えます。

地域社会研究科は、地域の課題を学術的、実践的に解決していこうという研究科です。わたしたちは、約20年にわたり、地域の特性に基づいた産業の創出と地域が誇るべき文化の創造・発信を担うことができる人材、課題探求能力・広い視野と総合的な判断力そして実践能力を備え、地域社会の活性化や政策研究に実践的に関わる高度職業人の養成をおこなってきました。今後もこのような高度職業人の養成に取り組んでいくとともに、これまで研究科が蓄積してきた研究や教育などの知見を活かし、新しい時代を見据え、地域と向き合い、地域と一緒に考え、地域の課題解決の一助をなるような、研究、教育、社会貢献を進めていきたいと考えています。

地域社会研究科の特色

特色

修士課程修了者

社会人

外国人留学生

入学

地域社会研究科（後期3年博士課程）

高度専門職業人の養成

- ・地域に新たな産業を育成し、また、既存の産業を一層活力のあるものにするに貢献できる能力のある人材
- ・地域の文化資源を住民生活の質的向上に結合させる総合的かつ高度な文化・生活・行政理論能力のある人材
- ・生活・文化・産業に関する高度で総合的な研究能力を持ち、行政施策として立案実現していく政策能力のある人材

学位（博士）を取得

企業の経営及び新製品開発
における企画担当者

行政機関の政策・企画担当者

国公立大学の教員

修了要件・学位

【博士論文提出資格】

- ・所定の期間在学し、所定の単位（16単位）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者。
- ・原則として予備審査の申請時まで、査読付きの学術雑誌に掲載された単著又は筆頭執筆者である論文が1編以上あること。ただし、当該論文は、学位論文に関連する論文であること。

【修了要件】

3年以上在学し、所定の単位（16単位）を修得し、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。

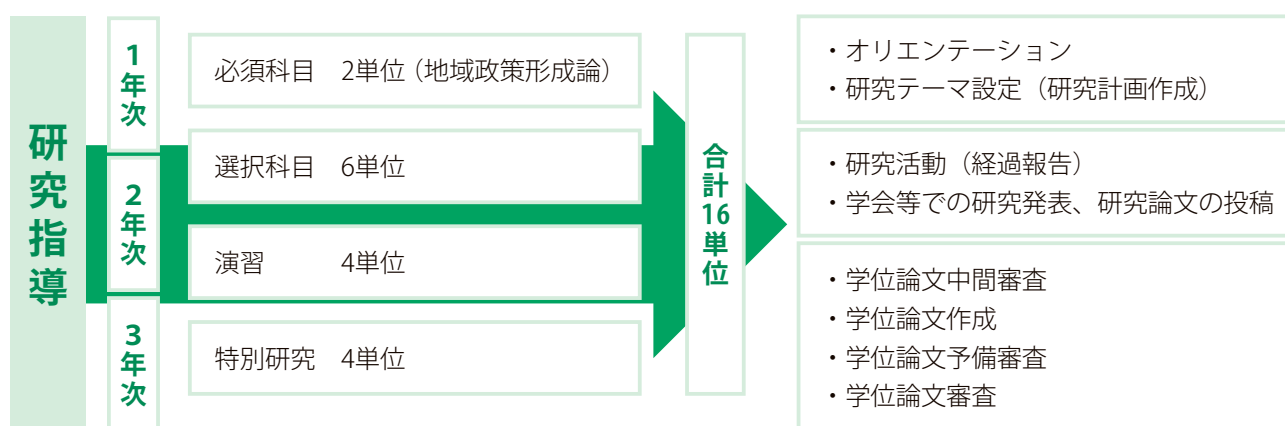
ただし、優れた業績を上げた者については、研究科に1年以上在学すれば足りるものとする。

【学位】

博士（学術）/Graduate School of Regional Studies（Doctoral Course）

教育課程の特徴

- ・3年間で学位（博士）が取得できるプログラム
- ・「地域政策形成論」「選択科目」「演習」「特別研究」の授業科目による授業、並びに「研究指導」からなる「地域政策立案能力志向型」の教育課程
- ・「演習」「特別研究」「研究指導」は、様々な領域の複数教員による指導体制
- ・大学の教員のほかに、公的研究機関などから広く人材を求めた幅広い指導体制
- ・社会人再教育に便宜を図るため、大学院設置基準第14条による教育方法の特例を適用し、社会人学生の実情に応じた夜間、休日等の教育研究指導体制



【演習について】

演習では、地域社会問題の現状把握とその課題解決能力及び実践能力を養うこととともに、問題・課題解決のための柔軟な思考能力を養います。演習担当主教員（指導教員が当たる）は、学生と相談の上で、演習テーマを設定し、その内容に基づいて、専門分野を異にする教員数名を演習担当教員として指名し、複数教員で共同して実施します。なお、テーマによっては、担当教員が実施している受託研究や共同研究プロジェクト等への参加を義務づけることがあります。

【特別研究について】

特別研究は、演習を補完する目的で開講します。学生は、個々の演習テーマ内容に応じて、発展につながる特化したテーマ（学位論文につながるテーマ）を設定し、主指導教員の指導の下に、目的に合致すると思われる講義内容を担当する教員を複数指名します。

講座の構成と研究内容

大学院地域社会研究科	地域社会専攻	地域産業研究講座
		地域文化研究講座
		地域政策研究講座

地域産業研究講座 Regional Industrial Studies

地域の産業開発に寄与する実践的研究を行う

自立的で持続的な地域社会の基盤をなす地域産業に関する分野を対象とする。地域固有の環境や産業が直面する課題の下で、今後とるべき行動や社会との連携について、比較や歴史の観点を交えて総合的に研究する。

さらに、地域性豊かな商品の高付加価値化や地域文化の産業化の可能性を模索して、個性ある産業を育成するための研究を行う。

また、現在の地域産業における緊急の課題である地域独自の商品開発とそれに基づくいわゆるベンチャー企業の育成などを念頭において、地域の状況に適合した産業創世を検討し、地域の産する産業素材の開発研究を行う。

佐々木 純一郎
黄 孝 春
内 山 大 史
森 樹 男
李 永 俊
飯 島 裕 胤
長 南 幸 安
大 倉 邦 夫
加 藤 惠 吉
佐 藤 光 輝

地域文化研究講座 Regional Cultural Studies

地域固有の文化を再発見して、 地域社会の活性化に活用する施策を探る

生活風土に定着している豊かで厳しい自然との交流の状況や地域における社会・文化・言語の根強い伝統と近代化の相克の動態を把握して、21世紀における多自然共生型地域社会を目指す研究を行う。

また、個性あふれる北東北文化の基底をなす、縄文時代以来の地域文化形成の様相を把握する研究も行っている。

平 井 太 郎
小 岩 直 人
関 根 達 人
今 田 匡 彦
山 田 巖 子
羽 湊 一 代
勝 川 健 三
原 克 昭
大 谷 伸 治

地域政策研究講座 Regional Political Studies

21世紀の地域社会に必須な、 地域の政策課題を解決する研究を総合的な立場で行う

北東北、南北海道地域における広域行政圏の在り方や、地域環境に関する政策的課題をめぐって、上記の産業や文化の研究と連携し、地域の特殊性を踏まえた研究を進める。

また、個人的な生活に深く関連する生涯学習や自然環境に関する政策的課題に取り組む。

あるいは、地域での社会特性である進行度の早い高齢化現象のなかで重要視されてきている保健・医療政策に対しての具体的な対策を行う。

金 目 哲 郎
長谷河 亜希子
小 瑤 史 朗
増 田 貴 人
土 井 良 浩
高 瀬 雅 弘
福 島 裕 敏
花 田 真 一
蒔 田 純

担当教員・授業内容

※掲載内容は2024年度時点のものであり、他大学への転出などによる担当教員の異動もありうるので、指導を希望する教員については事前に入試課に確認してください。

地域産業研究講座



佐々木 純一郎

〈研究方法論〉（選択必修）

博士論文の作成には、修士論文等を上回る時間や努力が必要であり、さらに体系化する構想力も求められる。この授業では、博士論文の研究方法をテーマとする。毎回前半は教員が講義し、後半に受講生が課題解答と発表を行い、全員で論議する。各々の受講生の問題意識に即した実践的な授業展開を目指す。

なお、地域ブランドと地域商社に焦点をあわせ、地域経営や地域経済の視点から、魅力ある地域づくりと地域ブランドの相乗効果そして雇用創出を題材としたケーススタディの方法なども積極的に導入したいと考えている。

〈地域ブランドと地域産業〉

近年注目されている地域ブランドに焦点をあわせ、地域産業の方向性と地場企業の経営を考察する。地域ブランドの背景には、東アジアの経済統合を視野に入れた国際競争の圧力がある。この授業では、地域産業や地場企業の国際競争力の手段として地域ブランドを位置づけ、人口知能（AI）と人間の協調を目指すデンマークなど北欧の産学連携を参考にした具体的な政策提言を目指す。

〈地域マネジメント論〉

2011年の東日本大震災以降、地域経営において地方自治体、企業、NPOそして大学等の多様な主体の役割分担と連携が重要なテーマになっている。

例えば、担当教員は青森県八戸圏域企業の震災時の行動について、NPOひろだりサーチを事務局とするチームの一員として調査し、学会報告と政策提言を行った。これまでとは異なる企業の役割などに焦点をあわせながら、これからの地域経営を考える。

〈演習〉

最新の研究成果をとりいれ、国際化のなかの地域経済の変容と、地域産業の国際競争力を多方面から考察する。具体的には、青森県と中国等のアジアにおける国際分業の課題を扱い、地域産業の国際競争力の視点から、産業構造高度化の可能性を探る。また、複数の国で経営する地域企業への調査も含めて演習を展開し企業活動の現状把握を重視する。このようにして、地域産業の国際化について教育研究を行う。

〈特別研究〉

日本の地域産業を、国際的な企業ネットワークという国際分業の視点から捉えなおすことを課題とする。かつての大都市圏から青森県への誘致という企業移転と、その後の青森県から中国等アジア諸国への再移転そして日本帰帰という、企業活動の全体像を把握する。また、従来型の誘致企業の労働コストの削減や、北欧をモデルとした産学連携による技術開発型企業の創出に重要な人材育成等、企業活動を支援する対応策の検討も含めて授業を展開する。



黄 孝 春

〈地域企業と貿易〉

日本の農産物と水産物の輸出をとりあげ、その現状と課題について考察する。とくに青森県産りんごの輸出を事例に輸出チャンネルの構築や地域ブランドの育成、知的財産権の管理・保護について実践的に検討する。

〈演習〉

青森県りんご産業について、育種・栽培・流通・加工・サポーティングなどの分野から考察しながら、青森県りんご産業が持つ強みと弱み、今後の行方について検討する。

〈特別研究〉

伝統産地が長く生き続けてきた背後には、厳しい現実の中を生き残っていくための経営の論理があるはず。伝統工芸技術の継承や技能の伝承が、産地に埋め込まれた社会的要因や歴史的要因とどのようにかかわって、伝統産地は生き続けてきたのか、伝統産地を支える人々はいかなる役割を果たしてきたのか、経営戦略や経営組織の視点から考察する。



内山大史

〈地域産業振興論〉

科学技術基本法（1995年）の制定以降、我が国は科学技術創造立国を目指し、大幅に研究開発投資を拡充してきた。地域産業振興についても「産学連携」を核とした様々な取組みが進められており、近年では、地域固有の資源・環境を基盤とした特色ある産業振興策が展開されている。産業振興を目的とする“産学官金連携”の歴史と地域における現状を概観したうえで、“技術経営（MOT）”、“知的財産経営”、“エビデンス（データ）をベースにした課題解決”等、産業振興のための取組みについて学修する。

〈演習〉

「産学官連携」に主眼をおいた国内外の様々な制度、事例等について調査を行い、課題・成果の把握を行う。また、関与する共同研究プロジェクトへの参加等、実践の場を経験しながら「産学官」各々の役割と責任について分析し、新規施策の提言へとつなげる。必要に応じて、リエゾン、知的財産、契約、組織等「産学官連携」に密接に関連する分野の高度専門人とのネットワーク形成の場を用意する。

〈特別研究〉

大学の「知」を地域に還元する手法として、産学官金連携による種々の取組がなされている。連携の「場」に参加しながら、地域産業振興に関わる「学」の役割として果たすべきものは何か、「産、官、金」各々の果たすべき役割は何かについて、各セクションの現状と課題についての検討を行い、地域固有の効率的な連携手法を提言・具現化する。



森樹男

〈地域ビジネス論〉

北日本地域における企業経営のあり方について理論的、実証的に検討、考察する。特に本講義では、青森県を中心とする地域企業の経営について、世界各地の地域企業と比較しながら、考察していく。また、地域活性化を促すために、青森県における起業家精神を高めるための方策について考察していくこととする。

〈演習〉

地域の企業が発展するにあたって、その地域に存在している地域特有の知をどのように活用していくのか、また、域外の企業が進出先の地域において存在している地域特有の知をいかに取り込み、競争優位につなげていくのか、グローバルな視点とリージョナルな視点から研究していく。

〈特別研究〉

地域企業と地域に存在する特有の知の関係について、演習の内容を掘り下げる形で展開する。その際、より具体的なケースを分析する形で研究していく。



李永俊

〈地域雇用政策研究〉

本講義では労働市場の現状を多角的に把握するために、地域労働市場に関する諸文献を輪読する。その上で、各受講者がデータに基づく北東北労働市場の現状把握と政策提言を行う。

〈演習〉

本演習では、本学が位置している青森県および北日本の労働市場を学習テーマとして取り上げる。学習者が自ら行う情報収集、課題発見、グループディスカッション、プレゼンテーションを通して、現状を正確に把握し、その解決策を模索する課題探求型アクティブラーニングで行う。

〈特別研究〉

本講義では、東日本大震災で甚大な被害にみまわれた岩手県九戸郡野田村をフィールドに体験学習やフィールド調査、質問紙調査、公表データを用いた分析などを通して、被災地の現状を正確に捉え、震災からの復旧・復興を多角的に考察する。



飯島裕胤

〈企業の経済学〉

伝統的な経済学は、企業の存在を前提に財・サービスの資源配分を考える。これに対して企業の経済学は、財・サービスを生み出す企業がどう生成され、どのように変化するかを理論的に考察する。本講義では、企業の経済学に関する理論を紹介する。

〈演習〉

応用経済学的手法にもとづいて研究を行う。また、そのための研究サーベイを行う。

〈特別研究〉

企業の経済学的手法を使い、具体的な地域企業の分析を行う。既存研究を参考にしつつ、モデルに必要な修正を試みる。講義を通じて、受講者自らの理論の構築を目指す。



長 南 幸 安

〈地域科学技術論〉

地域社会や地域産業の背景には、その地域の歴史や文化に根ざした技術が存在する。また新たな産業が起きる場合には、新しい科学・技術が存在し、その地方にマッチングしているケースが多い。このような地域社会や地域産業における科学・技術について考察や検証を行う。具体的には、実例の調査を行い、その分析をすることで、新たな産業へ展開の可能性を議論する。

〈演 習〉

地域の企業や産業を分析することで、なぜその地域ではならなかったのか、その背景にある技術とはどのようなものなのかなど地域と科学・技術の関係性を調査・研究する。その考察を基に新たな地域振興について考察する。

〈特別研究〉

演習で得られた成果に基づき、新たな地域振興を考えるとともに、そのためにはどのような科学・技術が必要かの具体案を作成するとともに、その必要な科学・技術の研究を行う。



大 倉 邦 夫

〈ソーシャル・ビジネス論〉

地球環境問題、少子高齢化の問題など、いま社会的に解決が求められている課題に対して、企業がその知識や技術力を活用して新たな社会的商品やサービス、社会的事業を開発するソーシャル・ビジネスという事業体への関心が高まっている。本講義では、ソーシャル・ビジネスに関する主要な研究を検討することを通じて、その基礎的な理解を深めていく。

〈演 習〉

日本におけるソーシャル・ビジネスの事例を取り上げ（東北地域、青森県含め）、各事業体が直面している課題やその改善策について検討していく。

〈特別研究〉

受講者それぞれが自身の関心に基づきながら、地域のソーシャル・ビジネスを調査し、その調査結果を踏まえつつ議論を進めていく。こうした調査を通じて、ソーシャル・ビジネスに対する理解を深めていくとともに、受講者自身の研究テーマも掘り下げていく。



加 藤 恵 吉

〈応用ビジネス会計論〉

会計学に関する文献を概観し、論文作成のために幅広い専門知識を身につけた上で、自らの研究内容に関するプレゼンテーションを行い、学会発表などに対応できる研究能力を身につけます。

〈演 習〉

従来の財務会計や管理会計といった会計学における研究領域は、近年複数の研究領域がクロス・オーバーする状況を呈している。本演習ではこれらの会計学の諸領域のスキルアップを目指し、最新の内外の先行研究を礎とし、論文作成のための情報収集、分析の方法を身につけていく。

〈特別研究〉

論文執筆のために必要なテーマの選定、先行研究調査、分析方法を学んだ上で、論文の構想や目的をどう選定するのかを考えていきます。



佐 藤 光 輝

〈地域製品開発〉

地域社会・地方都市における製品開発について市場動向、流通形態、販売方法などを踏まえたデザイン手法を考察する。キーワードは「地方都市だからできること」、「価値の創出」、「独自性と国際化」、「プロダクトデザイン」など。

〈演 習〉

地域商品パッケージデザインと広告デザインの制作と表現を研究する。シルクスクリーン、写真、映像による作品制作もおこなう。

〈特別研究〉

地域商品開発のためのデザイン手法を研究する。企業訪問や現地調査を通して、自身のアイデアを商品開発するまでの工程を構築する。

地域文化研究講座



平井 太郎

〈調査方法論〉（選択必修）

この授業では、地域を研究した成果を博士論文にまとめてゆくために欠かせない調査方法に関する検討を行う。具体的には、近年、世界的に急速に深化しつつある社会科学方法論の最新の成果を学んだうえで、履修者それぞれが実施・構想している調査方法について相互に検討しあう。とりわけ本研究科で求められる「地域」という切り口が如何なるものなのか、実際の調査に即して確実に習得することを目的とする。

〈地域社会動態論〉

現代日本の地域社会は人口減少の影響を強く受けつつある。特に青森県等の条件不利地域では消滅可能性が指摘されるなど深刻である。この授業では青森県とその周辺地域を主に想定しながら、人口減少による影響をポジティブに転換する方途や人口減少を問題としない社会を構想する可能性について具体的に検討する。

〈演習〉

担当教員が現在、青森県内外の地域で進めているアクション・リサーチに参画し、その応用能力を身につける。アクション・リサーチとは研究が研究対象に与える影響を検証・明示しながら進めるものであり、学問的にも社会的にも注目を集めている手法である。担当教員は、移住者受け入れによる人口減少地域の変容等、複数の主題でアクション・リサーチを進めており、履修者には研究協力者として参与してもらう。

〈特別研究〉

青森県をはじめとする多くの日本の地域社会の展望を切り拓くためには、これまでの地域社会学、都市社会学、環境社会学といった枠組みや社会学、人類学、地理学などの学問領域を乗り越える新たな視座が求められている。この授業では、先端的な研究業績を共有することにより、履修者それぞれオリジナルな地域社会研究の機軸の獲得を目指す。



小岩 直人

〈地表環境動態論〉

白神山地を含む西津軽地域における、地形および気候の成り立ちと、そこで行われてきた人間活動の関係を検討する。特に、日本でもトップクラスの隆起量を有する白神山地の地形の特徴、約10万年周期で繰り返される気候変化に伴って形成された海成段丘や河成段丘の発達過程、そこで営まれている人間生活について、現地調査をふまえながら考察する予定である。本講義では、座学と並んでフィールドでの調査・体験を重視する。

〈演習〉

西津軽沿岸における地形に関する文献を熟読し、その研究の意義および問題点について議論を行う。さらに、調査対象地域の地形図の読図、空中写真判読等を行った上で、現地調査を実施する。現地調査においては、地形測量や地形・地質観察などの地形学的な調査手法を習得し、そこで得られた試（資）料を室内において整理・分析を行う。本演習は、これらの作業を通し、既存研究に関して受講者による客観的な評価を行うこととする。

〈特別研究〉

人間が生活を営む上で地形は最も重要な基盤のひとつとなっている。本講義においては、受講者が選択した研究対象地域において、既存研究の問題点を見だし、演習で習得した地形学的な調査手法や解析手法を用いて、その問題点を解決する能力を養う。



関根 達人

〈埋蔵文化財の保護と活用〉

文化財保護行政のなかでおおきなウエイトを占める埋蔵文化財の調査・保護・活用のあり方について、各地の実例をもとに学び、問題点や課題を探る。その上で、地域振興と埋蔵文化財の保護の調整を如何に図るか、より良い方向性を追求する。

〈演習〉

弘前大学人文社会科学部北日本考古学研究センターや青森県内の博物館等施設の資料を用いて、学術研究成果を展示や展示解説書・図録等にどのように活かすべきか考え、考古資料の効果的な公開方法を、実践的な体験のなかで学ぶ。

〈特別研究〉

様々な文化財を活かした地域の活性化の実態と課題を考える。



今田 匡彦

〈地域サウンドスケープ論〉

サウンドスケープ (soundscape) とは、カナダの作曲家R.マリー・シェーファー (R.Murray Schafer) によって提唱された思想である。サウンドスケープは、風景を表す landscape の接尾語 scape と、音 sound を繋げたシェーファー自身による造語で、自然界の音、都市の喧騒、楽音のような人工音など、我々を取り巻く音すべてを1つの風景として捉えるとともに、ある特定の地域で、人々がそこに鳴り響く音をどのように認識し価値付けているのかを知るための概念である。本講義では、このサウンドスケープ論を基盤に、特定地域の音環境と音楽の関係を、芸術論、身体論、音楽教育を踏まえつつ、検討していく。

〈演習〉

リスニング・ウォークによる音環境への立ち会い方、基調音 (keynote Sound)、信号音 (Sound Signal)、標識音 (Soundmark)、音事象 (Sound Event) などの概念によるサウンドスケープの分析法を学ぶ。

〈特別研究〉

芸術をめぐる諸問題を、サウンドスケープ、音楽、音楽教育、身体、哲学などをキーワードに検証する。



山田 巖子

〈民俗文化と地域社会〉

東北における従来の民俗文化の研究史を批判的に検討し、東北地方をフィールドとした民俗研究の新たな可能性について、具体的な題材を取り上げながら検討していく。また、民俗文化を「資源」として扱うことでもたらされる危険性と、眼前で起こっている民俗文化をとりまく文脈の変化を捉えるための視角、方法も併せて検討する。

〈演習〉

東北における民俗信仰に関わるフィールドワークの記録を検討し、調査方法、分析の視角などについて議論しながら、残された課題、何が記述されてこなかったかを明らかにしてゆく。

〈特別研究〉

東北における民俗誌の蓄積を明らかにし、記述された時代の資料をとりまく状況、記述上の問題点、残された課題などを明らかにしながら、今後の民俗誌記述のあり方を考察する。



羽 淵 一 代

〈メディア文化論〉

メディア研究を進めるためには、先行するメディア研究史の知識を習得したうえで、新しいメディア技術の動向と新しいメディアの活用についての理解が必要となる。しかし新しいメディア利用の研究について、対象に対するアプローチの手法を考えることも同時に重要となる。この授業ではフィールドワークや調査票調査による成果を検討し、モデルの説明力についても議論する。

〈演習〉

現代社会はメディア社会であるといわれて久しい。メディア技術の普及やメディアコミュニケーションのあり方が関わる新しい社会現象が頻発している。人々の意識や行動といったメディアに対する態度に関する実証的研究も積み上げられてきた。このような現象を社会学的な物の見方 (方法論・捉え方) を学ぶ。その上で、メディアの歴史社会学、近代とメディアの関連、メディアと現実の社会構成などについて具体的事例を通じて分析する力を習得する。

〈特別研究〉

学位論文執筆のためのテーマ設定を行い、仮テーマを設定後、受講者の発表をもとに、先行研究の検討、問題点の整理、調査方法、研究方法の指導を行う。



勝川 健三

〈地域植物生理生態論〉

白神山地を含む津軽地域において、バイオームを構成する植物群集を対象に、その成り立ちと人間活動の関係を考察する。特に、1回または多回繁殖型の多年草を詳細に検討することによって、植物群集の生活史を理解するほか、保全のあり方について考察する。

〈演習〉

白神山地を含む津軽地域に見られる植生で野外調査および屋内分析を実施、1回または多回繁殖型の多年草を対象にその開花生理、繁殖様式、生態を理解し、保全のあり方について考察する。

〈特別研究〉

テーマを決め、実験計画を立案し、実践していく。ひとつの1回または多回繁殖型多年草を任意に選び、それが自生する植生を定期的に訪れて野外調査を行うほか、試料を入手、屋内での解剖調査を定期的に行い、対象植物の開花生理、繁殖様式を明らかにする。



原 克昭

〈日本宗教文化史と地域社会〉

津軽地域を基調とした寺院・神社に伝わる文献資料群（聖教・古典籍）の調査研究を通して、宗教文化的検証をはかるとともに資料保存と活用方策について考える。

〈演習〉

青森県の宗教・歴史・文化に関する受講者のテーマに即して、文献講読・調査演習および報告合評することで研究を深めてゆく。

〈特別研究〉

青森県の宗教・歴史・文化に関する受講者のテーマに即した研究の成果を体系化させ、学術的視座から立論・論述する。



大谷 伸治

〈近現代の日本と地域〉

履修者の研究テーマに即して、近現代の日本と地域にかかわる文献を講読し、地域史研究の方法について理解を深めるとともに、自らの研究への活かし方を考える。

〈演習〉

履修者の研究テーマに即して、日本近現代史にかかわる文献を講読し、日本近現代史研究の方法について理解を深めるとともに、自らの研究への活かし方を考える。

〈特別研究〉

履修者の研究内容・研究進捗状況に合わせ、相談の上、内容を検討しながら実施する。研究テーマについての指導を行うとともに、調査方法、研究方法、論文の執筆方法について指導する。

地域政策研究講座



金目 哲郎

〈地方財政論〉

財政学・地方財政論に関する歴史的・制度論的アプローチによる文献や論文を通して、日本の行財政システム全体の枠組みから、地方分権型社会の構築とナショナル・ミニマムの保障の意義や課題を検討する。文献や論文は受講生の問題意識を考慮のうえ選定する。現代地方財政の変容を切り口にして、福祉国家財政にかかる諸問題の現状分析と将来を展望する。

〈演習〉

財政学・地方財政論に関する先行研究をサーヴェイし、論点を整理したうえで、現代（地方）財政が直面する問題や改革課題を展望していく。

〈特別研究〉

現代（地方）財政について受講生が研究課題を設定し、具体的な資料やデータに基づく事例研究を行い、これを報告する。



長谷河 亜希子

〈経済法・政策論〉

経済法の諸法の中でも代表的な法律である独占禁止法に関し、論文や審判決等を用いて学ぶことを通じ、競争政策について理解を深める。私的独占、不当な取引制限、不正な取引方法、企業結合のいずれに焦点を合わせるかなどは受講生の問題意識に即して決定したい。なお、諸外国の競争政策が相互に影響しあうことから、必要に応じて米、EU、中、韓などの諸外国の競争法についても検討を行いたい。

〈演習〉

「競争法と知的財産法」「労働市場と競争法」「下請企業と競争法」「フランチャイズ・システムと競争法」といったように、競争法とかわりのある諸分野で生じている諸問題について、論文・審判決等を検討するといった方法で、理解を深めることを課題とする。

〈特別研究〉

民商法分野（含む経済法、知財法、消費者法）に関して、判例・論文を検討し討論を行うことにより、法的正義・衡平について考察を重ねつつ、各自の問題意識をさらに掘り下げる。



小 瑤 史 郎

〈地域教育実践論〉

まず「地域に根ざした教育」の歴史的展開について、戦後日本の教育をいくつかの時期に区分した上で、各時期の「地域に根ざす」ことの意味内容がいかなるものであったかを、具体的な教育実践の中に探っていく。その後、グローバル化やリスク社会、持続可能な開発などの動向も視野に入れながら、今日の地域教育実践の方向性を探っていく。

〈演習〉

履修者の関心に沿って、地域教育・市民性教育に関する文献・論文を選定し、演習を進めていく。

〈特別研究〉

各自の問題関心に基づいて、社会科教育ないし市民性教育に関する先行研究の分析を行い、その動向を把握するとともに課題を析出し、新たな研究枠組みの提案や学習プログラムの開発などに取り組む。



増 田 貴 人

〈発達支援・臨床保育論〉

地域活動のなかでも、障害者・幼児は社会的発信力に乏しく、社会的弱者におかれやすく、地域活動に参加したくとも参加できない、あるいは受け入れられないという状況に陥ることが多いといわれる。この授業では、このような障害者や幼児に焦点をあて、発達支援・療育支援やコンサルテーションといったトピックスに対して臨床発達心理学的視座から論じていく。

〈演習〉

履修者の関心に沿って選定された文献をもとに、発達支援・保育臨床の分野や臨床発達心理学的視座から考えることをとおして、履修者自らの研究テーマを深めていく。

〈特別研究〉

各自の問題関心に基づき、発達支援・保育臨床や臨床発達心理学に関連する先行研究の整理・データの収集と分析をとおして、自らの研究テーマを深める。



土井 良 浩

〈地域政策形成論〉(必修)

1960年代の住民運動の勃興以来、計画策定への市民参加、NPOセクターの成長、市民と行政による協働事業の推進など、地域政策は中央集権下で定められるものから、市民自らの生活基盤やニーズに基づき形成・実行され得るものに変容を遂げた。この授業では、我が国のコミュニティ政策や政策策定への市民参加、市民・行政の協働、住民自治への流れを概観し、具体的事例を交えながら市民主体の地域政策形成に必要な視点や手法を学び、今後のあり方を展望する。

〈演習〉

市民・行政・NPO・企業等の多様な主体が地域政策の形成及び実行に関与してゆくための実践的手法を考究する。受講生は、行政、市民、NPOに加え、大学や民間企業等による協働・連携の具体的な取り組みやプロジェクトに参画・関与し、その歴史的経緯や実態の把握、課題の発見、代替案の構築等の作業と、その定期的な報告を行う。

〈特別研究〉

受講生の問題関心に基づき、市民主体のまちづくりや市民を中心とする政策形成の先行研究や方法論に関わる文献をセレクトして精読し、ディスカッションを通じて理解を深める。



高瀬 雅 弘

〈地域社会と家族・ライフコース〉

社会の変容と家族・個人の人生の関係性を捉える社会学的な視点のひとつに、ライフコース・アプローチがある。本講義では、ライフコース・アプローチの諸概念と研究の実例を学びながら、「青森の(または東北の)人びとの人生」を通して、地域社会のありようを捉える可能性について論じる。

〈演習〉

社会学、なかでも地域社会学、家族社会学、教育社会学、歴史社会学に関する文献を履修者の関心に沿って選定し、その内容を批判的に検討する。

〈特別研究〉

受講者の問題関心に基づき、地域社会が直面する諸課題に関する社会学的なアプローチを用いた先行研究を購読したうえで、利用可能な資料・データの収集・分析方法を実践的に学び、各自の研究の発展的展開を目指す。



福 島 裕 敏

〈地域教育社会学論〉

教育実践と理論との関係についての理解を踏まえ、教育学及び教育社会学の理論に基づき〈教育〉について構造的・分析的に理解し、教育実践のあり方について考察していく。

〈演習〉

履修者の関心を踏まえながら、教育学、教育社会学、教育実践領域に関する文献を選定して、その講義を演習形式で進めていく。

〈特別研究〉

履修者の研究テーマの検討、それに基づく先行研究のレビューと研究方法の検討を経て、あらためて研究テーマを再検討した上で、データ収集と分析結果の発表・討論を行い、論文執筆内容の検討を行う。



花 田 真 一

〈地域経済統計分析論〉

地域の現状を把握し、適切な評価をするために必要な統計分析手法について考察する。政策を形成するにせよ、活動を行うにせよ、地域が置かれている状況を客観的に把握し、評価することは最初の一步として重要である。地域の現状を定量的に把握する方法としては、地方自治体をはじめ様々な機関が公開している公的統計を利用するものや、意識調査のようなアンケート調査を利用するものがある。本講義では前者の公的統計の活用に着目し、集計データを分析する際の手法や解釈のしかた、留意点について考えていく。

〈演習〉

履修者の関心に沿ったテーマについて、関連する実証分析の文献を読み、討論する。また、履修者の研究関心に近いものについては、同様の手法を用いて計算し、手法を身につけることを目指す。

〈特別研究〉

地域や産業を1つの組織体としてとらえ、政策や経済・社会環境の変化に対して個々の構成主体がどのように反応し、その結果全体がどのように変化するかを分析する。



蒔田 純

〈地域公共政策論〉

地域における公共政策を官民双方の視点から捉え、学問的な基礎を踏まえた上で、地域が直面する今日的課題を考えるための授業とする。

政策過程の基本的な流れやそこにおける中心的なアクターについて代表的な理論・考え方を理解した上で、実際の具体的事例を取り上げ、そこにおいて諸要素がいかに関連し、いかなる因果関係が生じているか、それが現実においていかなる結果をもたらしているか、について検討する。

〈演習〉

研究を進める上で必要な知識・思考様式の取得を前提とした文献講読、及び、それを踏まえた具体的な研究実践の訓練を行う。

〈特別研究〉

博士論文執筆のための研究指導を行う。各回、受講者が研究報告を行い、授業参加者間での討論を経て、最終的に博士論文の完成につなげていく。



在学生メッセージ



地域社会研究科地域社会専攻地域文化研究講座1年
石川 裕 貴

「学際的な学びの場」としての地域社会研究科

私は、弘前大学教育学部、同大学院教育学研究科にて音楽教育学を専攻し、2020年4月より埼玉県公立中学校音楽科教諭として、これまでの学びを学校現場にて還元できるよう尽力してきました。しかし、学生時代に学んできたことと学校現場での実態とのギャップや、コロナ禍における音楽教育の混乱などを経験し、学校音楽教育に対する疑問や課題について明らかにしたいと考えるようになり、音楽科教諭を続けながら弘前大学大学院地域社会研究科に進学することを決めました。

私の研究テーマは、自然音や環境音を有効活用し、地域の実態に応じ、生活や社会の中の音や音楽と主体的に関わっていくことのできる学校音楽教育の構築です。そのためにJ.ペインターらによる“creative music education”やR.M.シェーフアーによる“soundscape”及び“sound education”を基盤とした音楽教育を、エスノグラフィーにより質的に検討します。

地域社会研究科後期博士課程では、研究指導教員と深く議論しながら、各々が研究を進めていくことができます。また、授業や研究会等の場で、様々な分野の先生や学生と交流することができ、地域政策形成論や研究方法論、地域サウンドスケープ論、教育学、社会学、財政学など、学際的な視点で自分の研究を見つめ直すことができました。本研究科では、学生一人一人の実情に合わせて授業時間等を調整してくださるため、土日のオンライン授業や集中授業の実施により、仕事に支障をきたすことなく必修科目等の授業を履修することができることも、本研究科の魅力の1つだと感じています。

後期博士課程に進学することに悩んでいる方もいると思いますが、地域社会研究科に進むことで、地域社会での経験から生じた疑問や課題の解決を目指すなかでたくさんの「学際的な学びの場」に出会うことができます。ぜひ、一步踏み出してみてください。



地域社会研究科地域社会専攻地域産業研究講座1年
岩 淵 伸 雄

可能性を問い直し、共に社会を創っていきける環境

私は弘前大学の農学生命科学部から農学生命科学研究科を経て、修了と同時に弘前にてダンススタジオを設立しました。ダンスを青森県に根付かせ、多くの人々が芸術舞踊に親しみ、理解を深めてもらいたいという思いから起業しました。それまで学んだ内容とは全く異なった分野での起業となりましたが、修士課程を経て得られた経験が起業後の様々な困難を乗り越えるうえで大きく活かされたと肌で感じました。

修士修了後15年が経ち、ダンススタジオ事業、イベント事業、企業のマーケティングコンサルティングなどを行なっていく中で、自分の仕事を通して「地域の経済を発展させたい、その為に改めて学び直したい」という想いに至りました。

私の研究課題はカルチャーコミュニティを活用した地域ビジネスです。

ダンスを軸にイベントやワークショップなど年間50を越える事業を行なっており、その中で、弘前に新たな観光コンテンツを作ろうと2016年から弘前城を舞台にSHIROFES.と呼ばれる事業をスタートさせました。

事業を通して波及して産まれている効果を探り、地域におけるダンスのコミュニティをいかに外から人を呼び込むコミュニティへと進化できるのかの糸口を明らかにしたいと考えております。

入学後、社会人という立場で働きながらも自分自身の好奇心や探究心を信じ、疑問や課題を学際的な視点から研究に向き合うことができいております。地域経済発展に繋げていくために、少しずつ自分の研究が開けていく過程が毎日実感できます。

不安だった社会人と学生の両立生活でしたが、指導にあたってくださる先生方や事務局の方々が親切に対応して下さり大変有意義な学生生活を過ごしております。

博士課程進学には様々な不安や迷いがあるかもしれませんが、一度しかない人生です。研究の楽しさや多くの出会いが、地域社会研究科進学の前には待っています。可能性を問い直し、共に社会を創っていきましょう。

社会人支援制度

【教育方法の特例制度】

正規の授業時間帯以外の時間帯（夜間・休日等）に授業または研究指導を受けることが可能です。希望者は、各授業担当教員と事前に相談してください。

【長期履修制度】

社会人からの就学を容易にするとともに、経済的負担等の軽減を図るために、長期履修制度を実施しています。この制度の適用対象者は、職業を有している者（自営業、臨時雇用、非常勤等を含む）で、認定された方は、3年分の授業料で最長6年間かけて研究に取り組むことができます。

通常の学費（3年間在籍）

入学料	282,000円
授業料	535,800円（年額）×3年間

長期履修制度（6年間在籍）

入学料	282,000円
授業料	267,900円（年額）×6年間

入学検定料・入学料・授業料

本研究科の入学検定料、入学料、授業料は以下のとおりです。

入学検定料	入学料	授業料（1年間）		
		前期	後期	合計
30,000円	282,000円	267,900円	267,900円	535,800円

※各料金の改定が行われた場合は、改定後の料金が適用されます。

奨学金

研究や勉学への意欲がありながら、経済的な理由により本学大学院での修学が困難な学生や、優秀な学業成績・研究成果を持つ学生に学費等を支援する制度があります。

【日本学生支援機構奨学金（貸与型）】

日本学生支援機構奨学金（貸与）に申請し、奨学生に採用された場合、奨学金の貸与を受けることができます。

第一種（無利子） 月額80,000円または122,000円

第二種（有利子） 月額50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円から選択

【岩谷元彰弘前大学育英基金（奨学金給付事業）】

成績優秀でかつ経済的理由により、修学が困難な学生に対して、一人20万円の奨学金を給付します。

※支援の対象者は、選考により決定されます。詳細については、必ず下記担当にお問い合わせください。

【問合せ先】

弘前大学学生課生活支援グループ経済支援担当

TEL:0172-39-3117



入学料・授業料免除等の確認はこちら

弘前大学トップページ > 学生生活 > 入学料・授業料免除

入学者選抜

弘前大学大学院地域社会研究科（後期3年博士課程）の入学者の選抜は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分を限定せず、一般選抜により実施します。

出願にあたっては、入学後の指導予定教員と研究に関する事前協議を行ってください。

1 選抜方法

研究計画書、研究業績等の書類審査及び口述試験の結果を総合して行います。

2 募集人員

専攻	募集人員
地域社会専攻	6人

3 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

【一般選抜（2024年度秋季入学）】

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者、又は2024年9月30日までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、又は2024年9月30日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、又は2024年9月30日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、又は2024年9月30日までに授与される見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、2024年9月30日までに24歳に達する者

【一般選抜（2025年度春季入学）】

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者、又は2025年3月31日までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、又は2025年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、又は2025年3月31日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、又は2025年3月31日までに授与される見込みの者

(5) 文部科学大臣の指定した者

- ① 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- ② 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(6) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、2025年3月31日までに24歳に達する者

募集要項

学生募集要項については、入試課ホームページをご確認ください。

【問合せ先】

〒036-8560 弘前市文京町1番地 弘前大学学務部入試課

TEL:0172-39-3973・3193



入試課ホームページ

URL:<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp/>

一般選抜（秋季入学）	出願受付	2024年6月3日（月）～6月7日（金）（必着）
	試験日	2024年6月26日（水）
	合格発表	2024年7月4日（木）

一般選抜（春季入学）	【第1期募集】	
	出願受付	2024年11月1日（金）～11月8日（金）（必着）
	試験日	2024年11月23日（土・祝）
	合格発表	2024年12月5日（木）

【第2期募集】

出願受付	2025年1月20日（月）～1月24日（金）（必着）
試験日	2025年2月12日（水）
合格発表	2025年2月20日（木）

※第2期募集を実施しない場合は2024年12月上旬以降に、本学ホームページで公表します。

ACCESS MAP



JR弘前駅からのアクセス

※道路状況により所要時間が変わりますのでご注意ください。

- (1) 徒歩：約20分
- (2) バス：約15分(駅前3番のりば乗車、弘前大学前下車)
- (3) タクシー：約5分

〒036-8560 弘前市文京町1

弘前大学人文・地域研究科事務部

TEL：0172-39-3960

E-mail：jm3960@hirosaki-u.ac.jp

地域社会研究科ホームページ
<https://ttag.hirosaki-u.ac.jp/>



弘前大学入試課ホームページ
<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp/>

